

京都市会議員

平山たかお

TAKAO HIRAYAMA REPORT Vol.3

レポート

2017年
新春特別号

2017.2月

市民と市政のパイプ役



ご挨拶

新しい1年の幕が開けましたが
みなさま、いかがお過ごしでしょうか。
去る平成28年11月市会において、自由民主党京都市会議員団
を代表し、質向をさせて頂きました。(初の代表質向)
その内容を皆様にご報告すべしと思い
今回の特別号を作成しましたので、ご高覧頂きますようお願い
致します。

本年は酉年です。この1年がみなさまにとって、
まさにはばたくような1年であることをお祈りしています。



平山たかお オフィシャルサイトができました!!

平山たかお オフィシャル

検索

ブログ更新中!!



URL:<http://takao-hirayama.info/>



市民困り事
相談所
を開設して
います

お困りごとなど ご相談下さい

みなさまにとって、行政の仕事の役割分担は分かりにくいと思います。

「どこに相談に行けばいいのか?」「こんなこと聞いても良いのだろうか?」とお悩みのときは、私の事務所まで、お気軽にお問い合わせください!!

平山たかお 初の代表質問



質問項目

1. 琵琶湖疏水通船事業の本格実施について
2. 宿泊施設拡充・誘致方針について
3. 観光バスによる混雑の解消について
4. 開発行為に伴う道路の本市の引継ぎについて
5. 橋りょう健全化プログラム第二期に向けて（要望）
6. 学校跡地活用について（元貞教小学校）

琵琶湖疏水通船事業復活について

～京の観光に新たな魅力を！～

平山たかお

新たな観光を提供できる歴史的財産として忘れてはならないのが「琵琶湖疏水」。「琵琶湖疏水通船の本格実施」に向けた今後の取組、諸課題をどのように乗り越えていくのか、東山自然緑地の再整備と合わせ、ご決意をお伺いします。

藤田副市長答弁

東山自然緑地には新たな乗下船場を設置するとともに、今後は企業や市民の皆様からの協賛を頂きながら、本格実施を実現し、京都・大津を含めた広域的な文化・観光の振興につなげてまいります。



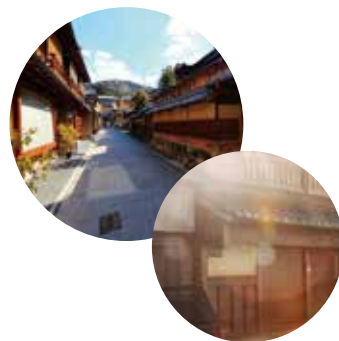
宿泊施設拡充・誘致方針について

～上質な宿泊施設で上質な観光を！
違法「民泊」は許さない！～

平山たかお

市長は塩崎厚生労働大臣に地域の実情に応じた「民泊」の運用を認める「民泊」新法の整備と違法な「民泊」に対する立入調査権の付与などの要望をされましたが、その要望の実現の見通しはいかがですか。

また、同時に上質な宿泊施設を拡充・誘致し、市民の豊かさにつながるまちづくりを実現することが肝要です。今後の執行体制の整備など、ご決意をお伺いします。



門川市長答弁

「民泊」新法に関しては京都市会でも意見書を可決頂いており、地域独自のルールが可能となるように全力を尽くします。執行体制の更なる充実を図り、違法な「民泊」に対しては毅然とした対応を取ります。また、上質宿泊施設の認定要綱を策定するなど、スピード感を持って取り組みます。

観光バスによる混雑の解消に向けて

～市民の皆様あつての観光、観光客の皆様のためにも～

平山たかお

観光バスは高齢者や外国人など、公共交通機関の利用に不安をお持ちの観光客にとって大切な足であります。同時に、知恩院や清水寺などの有名観光地には大挙して押し寄せるため、交通混雑を招き、駐車違反の取締りも受けられています。

観光バスを適切に誘導するには、観光業界やその他の行政組織と連携をし、本市を中心としたネットワークを作ることが大切だと考えますが、いかがでしょうか。



粕谷観光政策監

平山たかお議員の御提案を踏まえ、本市が中心となって、バス事業者、旅行者等の観光事業者や国土交通省など関係者が参画するネットワークを早急に立ち上げ、事業者と連携をし、啓発活動に取り組みとともに、観光バスを適切に誘導し、交通混雑解消に向けて全力で取り組んでまいります。

開発行為に伴い設置された 道路の管理について

～京の道の安心・安全を守るため～

平山たかお

民間事業者の開発行為に伴い設置をされた道路であっても、道路は市民生活の基盤であり、京都市が適切に管理をしていくべきではないでしょうか。特に袋路状道路等は京都市が管理すべきと考えますが、いかがでしょうか。



京都市 「袋路状道路」市道に
認定改正方針 車転回可能な宅地

京都市は30日、戦後の宅地開発でできた通り抜けできない私道「袋路状道路」について、車が転回できる広さのある道路に限り、市管理の市道に変更できるよ

袋路状道路は、奥で行き止まりとなる形状で、市が開発許可を始めた1971年以降に、市内に千力所以上あるとされる。利用者が周辺民に阻まれる私道で、所有・管理者が不明となり、ガス管の埋設工事などで同意が得られなかったり、補修が行き届かなかつたりといった問題が起きて

所有者が分からない場合、近隣住民らが一度所有した上で市に譲渡する方式をとる。

一方、古くからある幅4メートル未満の袋路は市道化の対象外とする。市道路明示課は「戦前の建物もあつた袋路では事情が異なる。（4メートル未満の袋路の対応を）今後どうするかは申請状況をみて考えたい」としている。（日山正紀）

京都新聞より一部抜粋編集

小笠原副市長答弁

袋路状道路は、これまで利用者が限定され、認定道路とはしていませんでしたが、平山たかお議員の御指摘通り、管理業者の倒産等でガス管の埋設工事で同意が得られない等の問題が生じているため、平成29年度からは車両の転回広場が設置されるなど、一定の安全確保の機能を有する袋路状の道路は市道として認定し、本市が管理を致します。



平成28年11月市会（11月30日）『平山たかお〈代表質問〉』の様子

学校跡地活用について

～地域と調和の取れた新たな道を～



※写真は旧京都市立生祥小学校

平山たかお

貞教小学校に関しては、平成29年4月のキャンパス開設に向け、学校法人二本松学院が京都美術工芸大学東山キャンパスとして整備を進めておられ、若者の力によるまちづくりへの貢献も大いに見込まれるところであり、学校跡地活用の先進事例となることを期待しています。他にも学校跡地は多数あるが、番組小学校は市民の誇りであり、貴重な財産であります。地元と協調をした取組でなくてはならないが、いかがでしょうか。

門川市長答弁

貞教学区をはじめとする地域の皆様、大学教職員や学生さんとしっかりと手を取り合い、観光振興、伝統産業の振興、そして地域活性化、京都文化の一層の振興を図り、京都から文化の力で日本を元気にしていく、その先頭に立つ決意であります。





平山たかお が 考える

「観光関連新税について」

去る平成28年の11月に私ども、自民党京都市会議員団で東京都に観光関連の新税についての視察へ伺いました。東京都は観光関連の税金として、宿泊税をとっているところであります。

さて、本市は観光客の増加が著しく、平成27年度には過去最高の観光客数5,684万人が訪れてくださり、東京オリンピック・パラリンピックまでには少なくとも約440万人の観光客の増加が見込まれ、宿泊施設も約6,000室不足すると予想されます。

ちなみに観光客の約60%は清水・祇園地域、約40%が東山七条地域に訪れられるなど、わが東山区においては特に影響を受けております。

となれば、好影響もあれば、やはり悪影響もあるわけでございます。地域の皆様からお寄せ頂いたお声を数点挙げると、例えばポイ捨て、タバコなどはもちろんのこと、悪質な話だと「おむつ」なんかも捨てられているとのことであります。また、コンビニやスーパーのレジ待ちの列も守らず、あげく、ペットボトルのお茶を落とされ、骨にひびが入ったというようなお声も聞かれています。

もちろん、すべてが観光客の方々のことだとは思いませんが、そういったお声を聞くと、観光客の増加は大切ですが、その増加する観光客に対する施策に関しても本市を挙げて全力で取り組まなくてはなりません。観光客の皆様も少なからず、広義的な意味では本市の行政サービスを受用されております。

そこで今、議論されているのが観光関連の新税であります。観光関連産業に影響が出ない範囲内での話にはなりますが、例えば東京都のような宿泊税、また観光駐車場税など。税率や税金の捕捉方法など、議論すべきことは山積ですが、観光客の増加が京都市に住んでいる市民の皆様にとっても歓迎すべきこととなるような、新税の導入でなくてはなりません。

また、皆様方々のご意見も頂戴したいので、お気軽に私、平山たかおまでお教え頂きますようお願い致します。

現在、京都市政に対して様々なご意見をお持ちだと思います。

私は地元のみなさまの“お声”というものが市政運営上、最も大切であると考えています。

私のモットーは徹底した『現地現場主義』です。市内をフットワーク軽く回っておりますので、お気軽にご意見をお聞かせください!!

京都市では観光関連の新税 導入を検討しています

●東京都における宿泊税について●

目的等	国際都市東京の魅力高めるとともに、観光の振興を図る施策に資する費用に充てる
納税義務者	都内のホテル又は旅館の宿泊者
課税免除	宿泊料1人1泊 1万円未満の宿泊
税率	宿泊料1人1泊 1万円以上1万5千円未満の宿泊 100円 1万5千円以上の宿泊 200円
徴収方法	ホテル又は旅館による特別徴収 申数設置 580 (平成28年3月現在)
税収規模	約25億円 (平成28年度当初予算額)
実施時期	平成14年10月1日 ※5年ごとに、条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、この条例について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。



自民党市会議員団による宿泊(観光)税の東京都庁調査

自民党 京都市会議員団ニュースNo.55より

京都市では観光関連の新税導入を検討しています。有識者委員会で「宿泊一駐車場利用」(別荘所有)の3案を候補として優先的に検討することが決定いたしました。議員団では「宿泊税」を導入している東京都を調査してまいりました。市内観光客は平成27年度に5,684万人と過去最高を記録しました。しかしながら、観光関連の法人市民税は8億円程度で市税全体の0.3%と限られているうえ、市バスの混雑や道路渋滞、ごみ放置等、観光客の増加に伴う市民の負担感を軽減していく必要があります。今後、観光客増をどのように市民サービスの向上につなげるよう取り組んでいくのか、新税導入に向け、自民党議員団がしっかりとリーダーシップをとって議論してまいります。

各種ご連絡先

平山たかお事務所

〒605-0981 京都市東山区本町10丁目153

TEL 075-746-4715

FAX 075-746-4739

